

# 所管事務調査(他都市) 視察報告書

- 報告者氏名 加藤ゆうすけ
- 委員会名 教育福祉常任委員会
- 期間 2018年10月23日(火曜)－25日(木曜)

# 内容

■1 川崎市:川崎市立東菅(ひがしすげ)小学校の学力向上に向けた取り組み .....	3
■取り組み概要 .....	3
●1 東菅小学校の概要 .....	3
●2 学力向上に向けた研究テーマと研究の重点 .....	3
●3 4年間の研究における変容 .....	3
●4 研究の進め方 .....	3
●5 学校全体が「面」で成長していくために、全教員のベクトルを揃える .....	4
●6 所感 .....	4
■2 姫路市 生涯現役推進計画 .....	4
■取り組み概要 .....	4
●1 背景 .....	5
●2 「推進計画」策定の過程 .....	5
●3 生涯現役に関する整理 .....	5
●4 所感 .....	5
■3 愛知県高浜市 学習等支援事業 .....	6
■取り組み概要 .....	6
●1 高浜市概況と、学習等支援事業の背景 .....	6
●2 学習等支援事業の全体像 .....	6
●3 学習等支援事業「ステップ」の概要 .....	7
●4 所感 .....	8

## ■1 川崎市:川崎市立東菅(ひがしすげ)小学校の学力向上に向けた取り組み

### ■取り組み概要

児童の思考力を高める必要性を感じていた川崎市立東菅小学校では、2013 年度から、角屋重樹氏(広島大学名誉教授)をアドバイザーに迎え、「すべ」を取り入れた授業改善に取り組んでいる。研究の過程では、子ども同士の学び合いが思考を深めることを実感し、子どもの主体性を引き出す指導にも力を入れる。ベテラン教員も若手教員もベクトルをそろえて授業を見直すことで、子どもたちの思考力は確実に高まっている。

### ●1 東菅小学校の概要

2012 年に建て替えをし、木質調の校舎となっている。全校生徒 516 名(2018 年)。川崎市全体では人口増加傾向にあるが、本校の立地する多摩区は人数が減っている。しかし、東菅小学校は人数増の傾向にあり、460 名程度だったところ今年 500 名を超えた。伝統芸能「菅獅子舞」や梨畑が有名であり、学校内に梨を 3 本植樹し育てている。本取り組みのキーパーソンである葉倉校長曰く、「普通の子どもが集まった、普通の教員の教えるのどかな学校」であるとのこと。自己肯定感・人と関わる力を養う狙いのもと、学校経営の中心に、「個の確立」「他者との関わり」を置いている。

### ●2 学力向上に向けた研究テーマと研究の重点

「見通しと振り返り」に視点を置いた思考力の育成をしている。教員ではなく、子ども自身が「見通しと振り返り」を持てる授業づくりへの転換を図っている。角屋重樹広島大学名誉教授の指導のもと、思考力の育成を 2014(平成 26)年度から 5 年間進めている。授業構想として、以下に重点を置いている。

- ①「思考の基盤」を明確にし、授業を組み立てる。
- ②単元全体を通じ、既習を用い、新たな知をつくる授業構成をする。
- ③比較・関係づけを取り入れる。
- ④思考を促す話型を活用する。

優秀な人ほど、比較・関係づけに長けており、「前のあの考え方が使えそうだ」「前に習った▽▽と比べると●●だ」という気づきを得られる。生徒たちに、そのための「すべ」(≡術。具体的な方法、道具)として、「既習」「比較・関係づけ」「話型」を提供し、見通しと振り返りを持てる力を養っている。

### ●3 4 年間の研究における変容

#### <スタート時の教員の悩み>

どのように話し合いを深めればいいのかわからない・決まった子供の意見を取り上げがちである・子どもが食いついてくる発問の言葉がみつからない・子どもの発問を引き出す発問がわからない、等

#### <1 年経過時点(平成 26 年度終了時点)の教員の感想>

「比較」を取り入れることで発問が変わり、児童に考えさせる場面が作りやすい・既習との比較など、比較させることで、児童が考える視点が明確になった、等

#### <4 年経過時(平成 29 年度終了時点)の教員の感想>

比較の基準があることで違いが明確になり、嗜好を焦点化させられる・視点を明確にすることで、嗜好が焦点化され、狙いに迫りやすい・比較・関係づけ・話型など、思考の「すべ」を子どもたちが持ちはじめ、授業の中で考えを深めていく姿が見られてきた、等

### ●4 研究の進め方

#### 思考力育成のための 3 つの手立て

- ①単元全体を通じ、既習を用い、新たな知をつくる授業構成をする。

②比較・関係づけを取り入れる。

③思考を促す話型を活用する。

→これらによって、既習を関係づけ、比較の基準を決め、思考の基盤をつくる。

葉倉校長曰く、「研究の方法を変えなければならないと考え、**毎日の授業に『比較』『関係づけ』『既習』『話型』を取り入れ、研究することにした**」。つまり、研究授業の前後だけ意識するのではなく、日常の授業内において、常に研究を行っている。

既習・思考の話型・話し合いのための話型は教室に掲示し、いつでもだれでも使えて、振り返ることができるようにしている。なお、「話型」とは、「～～さんの声をききたいです」「話は変わりますが～」「～～さんと同意見ですが、自分の声で伝えます」など、その通り使えばだれでも話し合いが始められ、参加できるツールである(写真1)。

また、思考のヒントを掲示し、既習との関係性を発見するきっかけにしている。ノートテイクにおいても、思考の足跡を記録するように指導し、先生の発言・友達の発言など、誰が何を言ったのかも書き止め、自己の変容・学びにつなげている。



## ●5 学校全体が「面」で成長していくために、全教員のベクトルを揃える

思考力育成のための授業改善は、全教職員が行うものである(≠意欲的な教員)。

授業改善は日常的に行う(≠研究授業前後)。

授業改善は、学校全体で共有した方法で工夫する(≠各教員個人に紐づいた独自の工夫)。

授業改善の協議方法は、明確な視点での話し合い(≠多様な視点での話し合い)。

授業改善への助言者は、軸を一つに、単一の講師で(≠様々な講師をランダムに招く)。

授業改善への学習環境は、授業改善の手段と結びつける。

学校予算の配分は、思考力育成に明確に配分する。

## ●6 所感

「既習」「比較・関連づけ」「話型」の「すべ」が教室壁面に展開され、発言が不得手な生徒であっても学び合いに参加しやすくなっている点が大変印象的であった。また、角屋名誉教授の統一的な方法論のもと、学校全体でぶれのない教育が提供できているため、経験年数の浅い教職員であっても活発な授業展開がなされていた。

本市にて同方法論を展開することを想像しながら取り組みの説明を拝聴したが、方法論自体がなじむのかというよりは、

①学校選択(モデル校をどのように選定するか?)②保護者の理解を得ること(授業風景の劇的な変化をどう受け止めるか?) という、導入部分でのハードルを越えられるかがポイントと感じた。

## ■2 姫路市 生涯現役推進計画

### ■取り組み概要

姫路市は、現市長のリーダーシップのもと、2010(平成22)年3月、「姫路市生涯現役推進計画」を策定し、生涯現役社会の実現を市政運営の中核の一つに据え施策を推進してきた。計画策定の背景には、少子化高齢の進行、平均寿命の伸長と価値観の変化があった。計画策定後も少子高齢化は進んでおり、この傾向が今後も続くと予測している。その後、国が2012(平成24)年9月に、新たな「高齢社会対策大綱」を定め、「人生65年時代」を前提とした高齢者の捉え方についての意識改革をはじめた。高齢者の働き方や社会参加、地域コミュニティや生活環境の在り方、高齢期に向けた備え等を、「人生90年時代」を前提とした仕組みに転換させる指針を示した。こうした背景を踏まえ、姫路市は「姫路市生涯現役推進計画」計画期間の後期アクションプラン(平成27年度から平成32年度)を策定した。

## ●1 背景

姫路市は、石見利勝市長のリーダーシップのもと、2006(平成 18)年 2 月「生涯現役プロジェクトの実現に向けて」をとりまとめ、2007 年度以降、生涯現役社会の実現が市政運営の目玉の一つとなった。2009(平成 21)年 3 月の周辺 4 町との市町合併によるまちの構造変化を反映させた、2009(平成 21)年度から 2020(平成 32)年度を計画期間とする姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」がスタートし、新しい都市づくりを進める「姫路スタイル」として「生涯現役社会の実現」を計画の中に設定し、2010 年 3 月、「姫路市生涯現役推進計画」(以下、「推進計画」と表記)が策定されるに至った。

## ●2 「推進計画」策定の過程

「推進計画」は、基本計画編とアクションプラン編の 2 部構成である。2010(平成 22)年度から 2020(平成 32)年度の 11 年間であり、現在は後期アクションプランの事業に取り組んでいる。

2009(平成 21)年の計画策定時は、局長級以上による「生涯現役推進計画庁内検討会議」を組織し、2014(平成 26)年の計画改定時は、局長級の「生涯現役推進会議」に加え、課長級による「生涯現役推進会議幹事会」を組織した。外部組織としても、策定時・改定時ともに懇話会を設定し、市議、連合自治会、連合婦人会、老人クラブ連合会、市体育協会、社協、商工会議所、公募市民などを交えて意見を募った。この他、計画策定にあたっての現状把握として、①社会構造調査と、②生涯現役に関する市民意識及び生活実態調査を行った。

【外部組織】		懇話会のメンバー		
		H21 計画検討懇話会	H26 計画改定検討懇話会	
識見者		学識経験者	1人	2人
市議会		市議会議員	1人	1人
地域	地域の地縁団体	連合自治会	1人	1人
	地域の地縁団体	連合婦人会	1人	1人
	高齢者団体	老人クラブ連合会	1人	1人
余暇	余暇の充実	姫路市文化振興財団	1人	—
	余暇の充実	好古学園の学生自治会	—	1人
健康	健康づくり	姫路市体育協会	1人	1人
	健康づくり	姫路いずみ会	—	1人
社会参画	ボランティア	社会福祉協議会	1人	1人
	ボランティア	NPOコムサロン	1人	1人
	就労分野	商工会議所	1人	1人
	就労分野	シルバー人材センター	—	1人
一般市民		公募	2人	2人
		人数	12人	15人

計画策定・改訂の組織		
【庁内検討会議】		
職員	H21 計画策定時	H26 計画改定時
局長	生涯現役推進計画庁内検討会議 ・座長：副市長 ・局長：9人	生涯現役推進会議 ・座長：副市長 ・局長：7人
課長	—	生涯現役推進会議幹事会 ・代表幹事：生涯現役推進部長 ・3部会 余暇の充実・意識啓発部会：8人 社会参画部会：15人 健康生活・環境整備部会：10人
担当者	生涯現役推進計画案作成プロジェクトチーム：10人	

(図 視察時配布資料より抜粋)

## ●3 生涯現役に関する整理

・「生涯現役」＝生涯にわたり、主観的健康観を良好に保ち、必要なときには支援を受けながら自立した生活を送り、目的を持っていきいき活動していること。

・「生涯現役社会」＝誰もが生涯現役で過ごせる社会＝誰もが生涯にわたり、健康で自立した生活を送りながら、目的を持っていきいきと活動し、長寿により得られる豊かさを実感することができる社会。

と定義している。また、「余暇の充実」「自己実現」「健康生活」を 3 つの柱とし、「環境整備」「意識啓発」の 2 つの基盤の上に、アクションプランに基づく具体的な事業を展開している。

## ●4 所感

個別の具体的な事業については「高齢者作品展の開催」「シニア社会貢献活動助成事業」「老人クラブ活動への助成」など、目新しいものではないが、これら生涯現役社会づくりに関連する事業に横串をさすべく、生涯現役推進室が組織されている点、また、同室が福祉・保健系の部局ではなく、市民窓口サービスや市民活動、男女共同参画、人権などを所

1 「ふるさと・ひめじプラン 2020」 p36, <http://www.city.himeji.lg.jp/var/rev0/0117/1510/furusatohimejiplan20201.pdf>

管する「市民局」に置かれている点が目を引いた。事業のうち、60歳以上の市内在住・在勤者が知識・技術を役立てるための「生涯現役人材バンク」等においては、NPO や社会的企業との連携による地域課題解決への応用も期待できると感じた。

### ■3 愛知県高浜市 学習等支援事業

#### ■取り組み概要

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が親から子へ連鎖する「貧困の連鎖」を防止するため、2015(平成 27)年 7 月 25 日から生活困窮家庭の子どもに対する学習等支援事業「ステップ」を実施。①学習習熟度に合わせた学習支援 ②地域との関係性づくりを意識したイベントの実施 ③地域の協力による食事の提供を行っている。

#### ●1 高浜市概況と、学習等支援事業の背景

高浜市は、いわゆる「企業城下町」であり、自動車関連産業が集積しており、平成 29 年度は不交付団体<sup>2</sup>であった。第二次産業就業人口が 51.8%(全国第 1 位)の、「ものづくりのまち」である。

1996(平成 8)年 4 月、福祉サービスの主要な機関を「いきいき広場」に集約し、全世代・全対象のワンストップ相談支援体制を実施している。市民からの相談は、どこに相談してよいのかわからないものも含めて「福祉まるごと相談グループ」でとりあえず丸ごと引き受けて、しかるべき部署、機関につなぎ、課題解決を図っている。

2006(平成 18)年度、市は介護予防拠点施設として 5 か所の「宅老所」を立ち上げ、(社福)高浜市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。宅老所の利用時間は 10:00-16:00 であり昼間を挟むので、ボランティアに昼食づくりをしていただいている。1997(平成 9)年の国会で介護保険法が成立し、2000(平成 12)年に介護保険制度が開始するにあたって、1996(平成 8)年頃から、介護ヘルパーが不足することを予測して養成講座等の取り組みをはじめていた。この講座を受けたかたに、ボランティアをおねがいのしたところ、宅老所の昼食づくりをしてくださるようになった。この「昼食づくりのボランティア」の存在が、学習等支援事業における昼食の提供ボランティアにつながっている。

市内には 5 小学校区があり、「まちづくり協議会」が小学校区ごとに存在する。小学校区内の課題は、区内で解決しようとしている。中でも吉浜まちづくり協議会、高浜南部まちづくり協議会には、子どもへの食事作りボランティアをしていただいている。

#### ●2 学習等支援事業の全体像

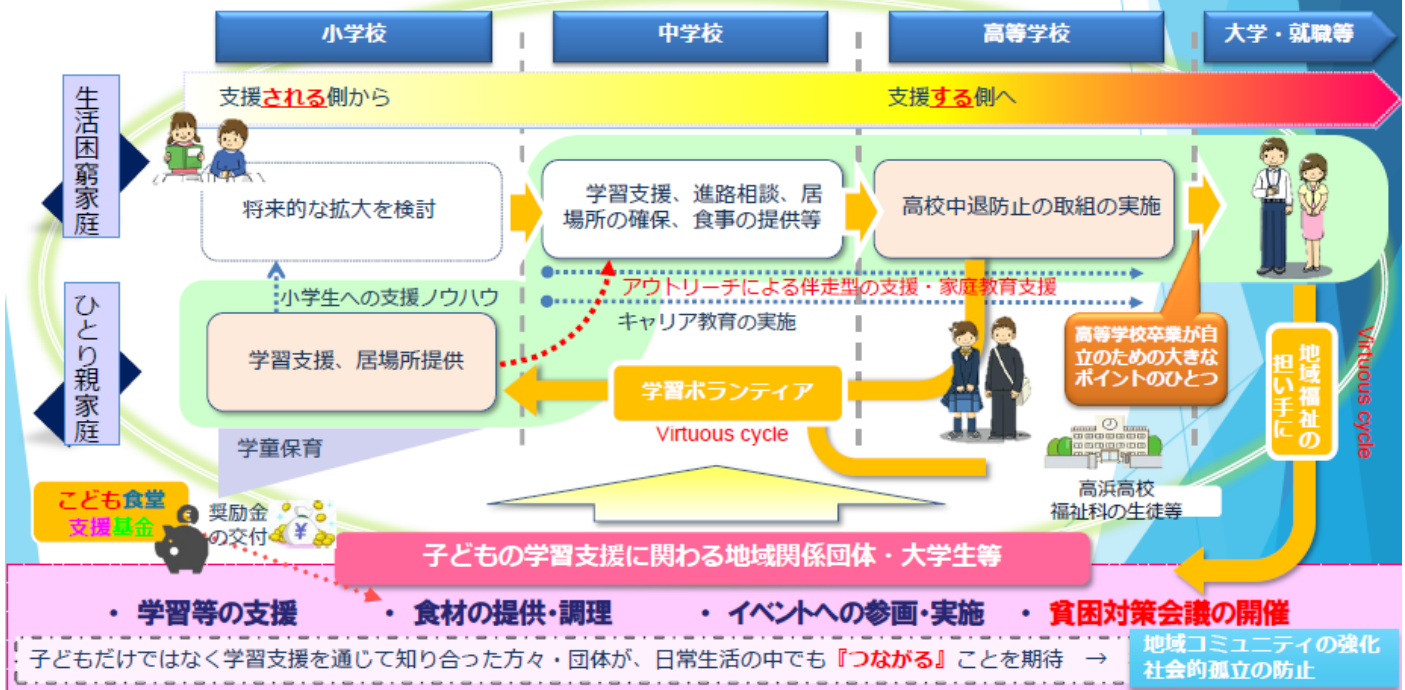
生活習慣の確立すらままならない家庭に暮らす子どもたちを支援しなければ、貧困の連鎖が生まれるとの考えのもと、2015(平成 27)年 7 月から生活困窮家庭の中学生むけ学習支援、進路相談、居場所の確保、食事の提供など(事業名「ステップ」。NPO 法人アスクネットに運営委託)を開始した。翌年 4 月には高校中退防止の取り組みを、6 月にはひとり親家庭の小学生を対象とした学習支援、居場所提供(事業名「あすたか」。株式会社スターシャル教育研究所に運営委託)を開始し、切れ目のない対策を試みている。



<sup>2</sup> 財政が豊かで国から普通交付税を受けない自治体。普通交付税とは、道路や施設の整備、行政サービスなど、自治体の必要経費を算出した基準財政需要額から、自治体の税収などを差し引き、不足分を国が補う制度。

# ◆ 高浜市学習等支援事業の概要

- 小学校高学年から高等学校卒業まで、子どもの成長段階に即した切れ目のない貧困対策を実施。
- 高校生になったときには、1人親家庭の子どもの学習ボランティアとして活躍できるような出番を用意。
- 支援が必要な子どもを確実に支援につなげる観点から、子ども健全育成支援員を増員して、家庭訪問を強化
- 食事の提供を推進するための基金の立ち上げや子ども貧困対策会議の開催など地域との連携を強化



引用 [http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/fukushi/shigoto/konkyu/gaiyo/04\\_03\\_tkhmgakusyugaiyo.pdf](http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/fukushi/shigoto/konkyu/gaiyo/04_03_tkhmgakusyugaiyo.pdf)

## ●3 学習等支援事業「ステップ」の概要

①学習支援 ②イベントの実施 ③食事の提供 を行っている。

対象 高浜市に居住する生活困窮世帯(生活保護受給世帯、就学援助受給世帯等)に属する中学生・高校生

日程 毎週土曜日 9時～16時 ※夏休み期間中は週3回(火・木・土)実施

場所 高浜市いきいき広場 3階

2017(平成29)年度の利用決定者は38名で、内訳は生活困窮世帯17名(中学生)不登校など7名(中学生)、生活困窮など14名(高校生)となっている。就職には高卒が必要となる点と、中学卒業後の居場所がほしいという声から、対象範囲を平成28年度に高校生まで拡大した。

支援体制として、運営委託先のアスクネットから実施責任者1名・学習等支援員1名以上・教職課程などを受講している大学生の学習等支援ボランティア「チャレンジサポーター」を4～8人、さらに市の非常勤職員として、こども健全育成支援員を2名入れている。こども健全育成支援員のうち、1名は校長経験者であり、教育と福祉の橋渡しをするキーパーソンとなっている。担当者曰く、「貧困の連鎖を生まないことが目指すところなので、高校卒業が成果なのと思っている」とのことであった。

学習支援が9-16時であり、ネグレクト、「孤食」等の課題を家庭に抱える子どもが多いため、一食100円で昼食を提供している。前述の通り、宅老所での昼食ボランティアに慣れている人・団体が高浜市には大勢おり、協力を得て実施している。

## ●4 所感

### ①NPOと行政の協働の有効性

事業運営先の NPO 法人アスクネット(創業者が高浜市出身)は、愛知県全域を対象にキャリア教育(学校での地域人材による授業展開、地域企業でのインターンシップ等)での豊富な実績を有している。高浜市としても、月に1度事業者と意見交換を行っているとのことで、今回ご説明いただいた事業担当者のかたも、「私たちでは考えが及ばないことをやってくれた」と高く評価していた。高浜市は、人口4万8千人の小規模な市ではあるものの、こうした NPO との協働で、質の高いプログラムを提供できている。

### ②学習等支援事業の、「等」の部分に鍵がある

学習等支援事業「ステップ」では、①学習支援に加え、②イベントの実施 ③食事の提供 を実施している。イベントは、「ステップ」に通う子どもが主体的に企画・運営するものもあり、不登校であった子の自信につながるなど、良好な変化がみられているとのことだった。学習自体は、9時から16時の間、集中した雰囲気の中で展開され、かつ、こうしたイベントや、食事の提供を通うためのインセンティブとして活用し、利用者の学力や生活環境の底上げに寄与している。

また、大学生を「チャレンジサポーター」として事業にあて、シルバーや教員OGOBであれば年齢が開き過ぎて難しい部分への対応を行っている。子どもが心を開きやすく、得られた所見が学校の担任へ伝えやすくなる。

### ③必要な子どもへ届けることの困難さ

必要な子どもへの受講勧奨にはご苦労も見られた。生活保護世帯は福祉事務所から、就学援助受給世帯の子供には、中学校の担任教諭が家庭訪問に行った際に、学習の遅れなどの状況を見極め、受講勧奨する仕組みとなっていた。担当者は、「教育部門と福祉部門の連携がうまくいっていないという話は良くきく。おかげさまで、子ども健全育成支援員を担う元校長先生がキーパーソンとなって、うまく連携ができている」と語っていたものの、いまだ必要性は高いがリーチで来ていない子どもがいると思われるとも話しており、難しさを感じた。

### ④横須賀市での次なる課題は、「委託先 NPO の育成・発掘」と「教育と福祉の橋渡し」

横須賀市では、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、「生活困窮世帯学習支援事業」として2018(平成30)年度は市内4箇所、2021(平成33)年度までに市内9箇所とする計画<sup>3</sup>であるが、本市内だけで考えた際に、その実施に当たっての担い手となりうる団体・人材は明らかに不足している。市外や県外で生活困窮世帯学習支援やキャリア教育に実績を有する NPO 等との意見交換を行い、本市での事業実施可能性を検討する、あるいは、こうした担い手となりうる NPO を、行政が二人三脚で育成することも必要ではないか。

また、高浜市の担当者も指摘していたが、「教育と福祉の橋渡し」も重要なテーマである。現状、横須賀市では、就学援助世帯については、就学援助決定通知書と共に、生活困窮世帯向け学習支援事業の応募用紙を同封して送付しているが、この一回しか届けるチャンスがない。世帯主や生徒自身が支援を受ける必要性を認識していない世帯に情報を届けるためには直接当事者に接触する必要がある。結局、校長・教頭を動かして、現場の教諭からアプローチするしかないが、福祉部局から校長・教頭へ直接つながることが難しい。「子ども健全育成支援員を担う元校長先生がキーパーソン」と担当者が語った通り、教育部門からの、支援が必要な子どものいる世帯への働き掛けも必要ではないか。

<sup>3</sup> 「横須賀再興プラン」 p163 など